

リワーク（職場復帰）支援のご案内

メンタルヘルス不調による休職から、円滑な職場復帰へ

職場復帰を目指すご本人および休職されている社員の職場復帰に取り組む企業に対して、円滑に職場復帰できるようサポートします。



休職中の方へ

- ・生活リズムの再構築
- ・作業の集中力・持続力の回復（簡易作業、会社への報告書等）
- ・コミュニケーションスキルの向上（アサーション講習）
- ・ストレス対処スキルの習得（ストレス対処講習、リラクゼーション）
- ・ワークライフバランスの再検討（キャリア講習）
- ・職場復帰に向けた調整

事業主の方へ

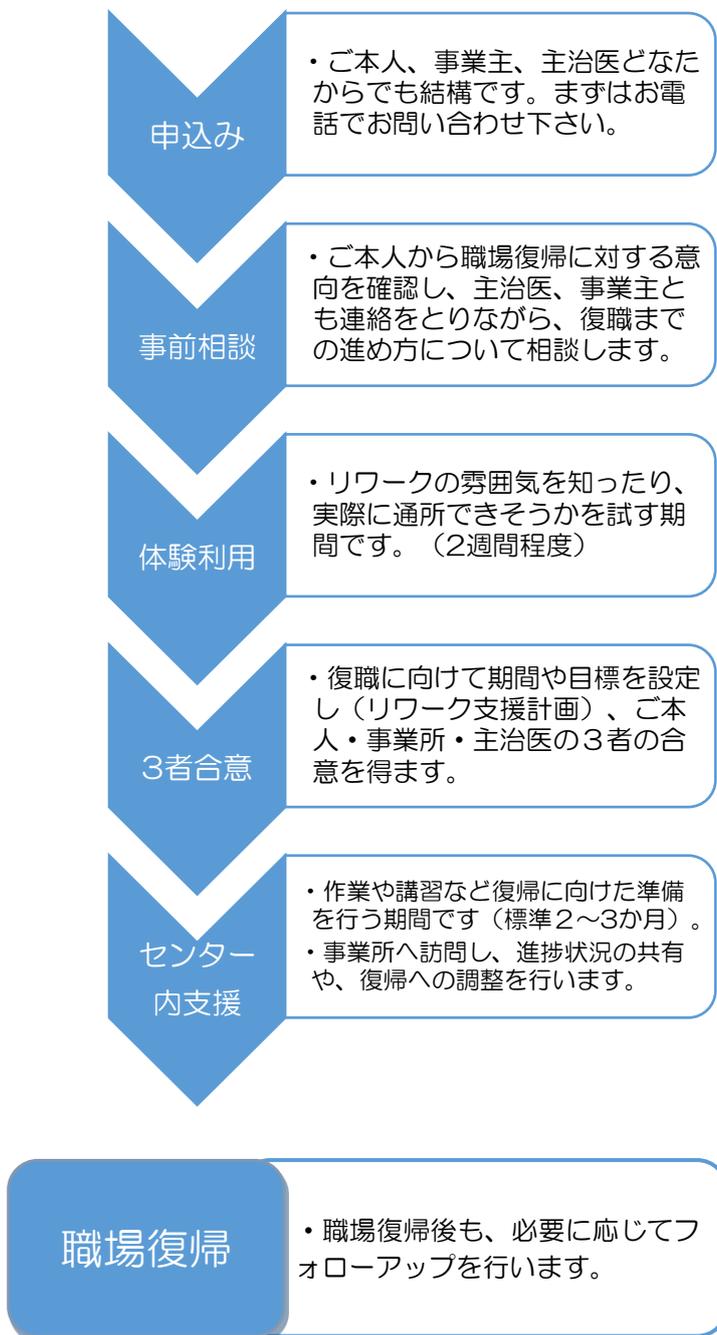
- ・職場の受け入れ準備についての相談（サポート体制・職務内容・勤務条件等）
- ・復職者への関わり方についての助言（従業員向け研修の実施）
- ・職場復帰後のフォローアップ

●リワーク支援のスケジュール例

	月	火	水	木	金
9:30～	朝のミーティング				
9:50～ 12:00	ジョブリハーサル（作業）	キャリア講習	ジョブリハーサル（作業）	グループミーティング / リラクゼーション	アンガーマネジメント
13:00～ 15:15	ジョブリハーサル（作業）	アサーション講習	ストレス対処講習		個別相談 / 作業
～15:30	帰りのミーティング				

※ 受講していただく時間帯、内容は個別にご相談させていただきます。

リワーク支援の流れ



リワーク支援 Q&A

Q1 期間はどのくらいですか？

A1 センター内支援は2～3ヶ月が標準ですが、事前相談における調整や体験利用も含めると4～5ヶ月程度必要になります。※状況により期間は変更できますが、なるべくゆとりを持ってお申込みください。

Q2 どんな人が利用できますか？

A2 うつ病等メンタルヘルス不調により休職中の方および雇用事業主が対象となります。通所プログラムについては、雇用保険に加入していること、休職者、企業、主治医の3者の同意を得ることが要件になりますが、職場復帰に関する相談は随時行うことができます。

Q3 費用はかかりますか？

A3 受講は無料です。交通費や昼食代は自己負担になります。

Q4 会社との職場復帰の交渉を代わりにしてもらえますか？

A4 職場復帰に関する話し合いは、ご本人と事業主の間で進めていただくことになります。当センターは話し合いに同席して、リワーク支援の状況をお伝えしたり、職場復帰時の配慮事項についての助言や提案をさせていただくことになります。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部

岐阜障害者職業センター リワーク支援担当

TEL 058-231-1222 FAX 058-231-1049

住所 〒502-0933 岐阜市日光町6-30

～ まずは、お気軽にお問合せください。～